



慶應義塾大学ビジネス・スクール

減価償却の方法

5

1 減価償却とは？

企業が使用するために取得した固定資産の多くは、長期間にわたって企業にサービスを提供し続け、いずれは使えなくなる。このような固定資産の取得原価（買ったときの値段）をその取得期の費用として一括計上するのは適切ではない。そこで、その固定資産が使用できる期間に何らかの手続きで配分することが考えられる。

10

固定資産の取得原価を、一定の計画にもとづいて、定期的に費用として配分するとともに、費用とした額だけ固定資産の帳簿価額を減少していく手続きを減価償却 (depreciation) という。

実務においては、税法の基準にのっとった中小企業の任意償却のように、償却限度額以内であれば減価償却費を計上しないこともあるが、適切な利益計算の観点からは、計画的・規則的な償却が求められるところである。適正な期間損益計算のために、計画的・規則的に行なわれる減価償却を、とくに正規の減価償却ということがある。

15

2 減価の種類

固定資産のうち、物理的実体を持つ有形固定資産の減価には、物質的減価と機能的減価の2つの種類のものがある。

20

物質的減価(physical depreciation) とは、時の経過、使用、天災、事故などによって、有形固定資産が物理的に摩滅・損耗していくことをいう。**機能的減価**(functional depreciation) とは、陳腐化や不適合化によって、固定資産がその利用価値を減じることをいう。**陳腐化**(obsolescence)

本ケースは、慶應義塾大学ビジネス・スクール准教授太田康広が複式簿記の演習問題として作成した。ケース中の企業は架空のものである。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール (〒 223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉 4 丁目 1 番 1 号, 電話 045-564-2444, e-mail: case@kbs.keio.ac.jp). また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/>へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法 (電子的, 機械的, 写真複写, 録音・録画, その他種類を問わない) による伝送も、これを禁ずる。

Copyright© 太田康広 (2009 年 1 月作成)